

(お知らせ)

肥満の解消や適正体重の維持にかかわる研究・活動を支援 「公益信託 タニタ健康体重基金」2017年度の応募受け付けを開始

2017年4月4日

株式会社タニタ

健康総合企業の株式会社タニタ（東京都板橋区前野町1-14-2、社長・谷田千里）が、みずほ信託銀行株式会社に委託し運営している「公益信託 タニタ健康体重基金」の2017年度の応募要項が決まり、このほど応募受け付けを開始しました。本基金は肥満の解消や適正体重の維持、健康増進にかかわる科学的な研究や活動について支援する助成制度で、1994年の創設以来、これまでに141件の研究や活動を支援してきました。今回で23回目を迎えます。近年の国内からの応募件数の増加を鑑み、再度国内にフォーカスして支援を強化するため、今回から応募対象を国内の研究・活動とします。研究および活動助成を合わせ、助成総額は400万円。応募の締め切りは2017年6月30日で、9月に助成対象者を決定します。

【2017年度公益信託 タニタ健康体重基金応募要項（概要）】

1. 目的

この公益信託は、肥満の解消、適正体重の維持に関する科学的な研究および活動を助成し、もって人類福祉の向上に資することを目的としています。

2. 助成対象者

助成対象者は次の通りとします。

肥満の解消や適正体重の維持に関する研究を行う国内の個人、研究団体ならびに大学、大学院、研究機関および肥満の解消や適正体重の維持に関する啓発的な実践活動を行う国内の個人または団体。

3. 2017年度の助成対象課題

- (1) 研究助成：「肥満の解消や適正体重（健康体重）の維持に関する研究」
- (2) 活動助成：「肥満の解消や適正体重（健康体重）の維持に関する啓発・教育にかかわる実践活動」



4. 助成の金額および交付件数、期間

- (1) 2017年度の助成総額は研究助成および活動助成合わせて400万円とします。
- (2) 助成期間は原則として助成金贈呈日より10カ月間とします。
- (3) 但し、継続助成を希望する場合は毎年申請書を提出し、審査・選考の対象とします。

5. 助成金の使途

肥満の解消、適正体重の維持に関する研究、ならびに実践活動に必要な費用とします（機材費、消耗品費、旅費、謝礼等を含みます）。

6. 報告の義務

助成金の受領者には、申請に基づく助成期間終了後2カ月以内に事業の経過および結果、ならびに助成金使途報告書を提出していただきます。

7. 選考

<基準>

- (1) 学術的に高い評価が期待できること。
- (2) 社会的要請が高く、普及効果が大きいもので、社会への影響力が強いこと。
- (3) 一般的には高い評価を得られにくいですが、社会的先見性に富んでいること。

<方法>

学識経験者からなる運営委員会により、厳正に審査・選考します。

<時期>

2017年9月

8. 応募方法

インターネット (<http://www.tanita.co.jp/company/tanita-grant/>) 上の申請ページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、Eメールにてタニタ健康体重基金事務局 (tanita-grant@tanita.co.jp) 宛てにお送りください。

9. 応募締切日 2017年6月30日

10. 選考結果の発表 2017年9月末までに応募者全員に通知します。

11. 助成金交付 2017年10月－11月（予定）

12. 留意事項

- (1) 採・否の理由についての問い合わせには応じられません。

- (2) 応募申請書は、選考以外の目的に使用することはありません。
- (3) 営利を目的とする研究や、すでに完了している研究は対象としません。
- (4) 対象研究については、事前に倫理委員会の承認を得るものとします。
- (5) 申請内容（題目、共同研究者、目的、方法など）については、やむを得ない場合を除いて改変を認めません。
- (6) 助成が決定した対象者については、マスメディアや弊社ホームページなどで公表します。

13. 問い合わせ先

〒103-8670 東京都中央区八重洲1-2-1

受託者 みずほ信託銀行株式会社 信託総合営業第八部 公益信託 タニタ健康体重基金宛

電話：03-3274-9660 FAX：03-3274-2095

14. 個人情報

助成申請者の個人情報は、審査結果の本人通知など、助成手続きに必要な目的以外の用途には使用しません。

報道資料に記載されている情報は発表日現在のものです。このため、時間の経過あるいは後発的なさまざまな事象によって、内容が予告なしに変更される可能性があります。あらかじめご了承ください。